

生徒、保護者各位

東京都立久留米西高等学校長
中村 弘志

2学期の教育活動の実施に向けて

日頃より本校の教育活動に御協力いただきありがとうございます。さて、「緊急事態宣言再延長」が先日発表されました。そこで、東京都教育委員会の指示により感染予防対策として、下記の日程まで、短縮授業となります。御了承ください。

なお、今後も感染症予防徹底のため、さまざまな対策を講じて参ります。つきましては御家庭でも御協力いただきたい事項がありますのでよろしくお願いいたします。

記

- 短縮授業期日 校内の感染症対策の強化が解除される日まで
9月1日（水）から授業を開始します。ただし昼食前に下校をさせます。そのため短縮45分×4時間の授業を当分の間継続します。（時間割は、9月1日に発表します。）原則校内での食事はできませんので御協力をお願いいたします。なお、この期間は、下校途中での飲食をさせないため職員の見回りを実施します。
- 登校時間の徹底（登校前の検温と校舎に入る前の再確認）
 - 1 毎朝の検温と健康観察（体調不良時には、無理せず休養をさせる）
 - 2 登校時には、サーモグラフィーによる検温
 - 3 本人、家族がPCR検査や濃厚接触者に認定など発生した場合は、学校に必ず連絡してください。
- 部活動について
 - 1 部活動を実施する場合は、一度帰宅し食事をしてください。その後再登校して3時から5時までは、実施できます。週に4日間（週休日は1日のみ）の活動を認めます。自宅までの往復にかなりの時間がかかる生徒は、顧問の指示に従うようにしてください。
- 休憩時間における感染症予防策の徹底
 - 1 水分補給以外は、マスクを着用する。厚生労働省からは、不織布マスクが推奨されています。
 - 2 生徒等が対面して会話は極力しない。換気を徹底する。
 - 3 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
- 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底
 - 1 放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。
 - 2 不要不急の外出は避ける。
 - 3 旅行はしない。
 - 4 不要なアルバイトは控える。

○ 家庭における感染症対策について

- 1 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や帰省はしない。
- 2 昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食は自粛する。
- 3 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底する。
- 4 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理せず休養をさせてください。）その際は、必ず学校に連絡する
- 5 十分な換気を徹底する。
- 6 手が触れる場所などの消毒を徹底する。

○ その他

- 1 現在、保健所の業務が滞っています。そのためPCR検査等に時間がかかります。濃厚接触者の認定に多くの時間がかかります。もし、新型コロナウイルス感染症に対する疑問などお困りのことがありましたら学校に相談をしてください。学校医にアドバイスをいただき回答をいたします。
- 2 榊葉祭（9/18-9/19）・体育祭（9/29）は、感染拡大防止策をしながら実施する予定です。ただし、教育委員会の指示で保護者や中学生などの部外者の観覧ができなくなりました。そのため保護者の皆様へは、何らかの形で生徒の成長を確認できる仕組みを作る予定です。

以上

問合せ先

都立久留米西高等学校

副校長 荒 繁勝

電話 042-474-2661